

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 復興状況について	大震災以来３年半の歳月が経過し被災者の多く
	が、新たな人生のスタートの岐路に立っている。事
	前登録制度が始まろうとしており、今後の進路に
	種々悩み迷う中でその決断を迫られている状況であ
	る。
	(１) 全体の被災者の中でこれまで何人の方が自立
	再建や災害公営住宅等により新たなスタートを
	することが出来ましたか。
	(２) 国は防集事業で整備した住宅団地を災害危険
	区域外の世帯にも区画分譲することを認める方
2 中心商店街の形成は	向と聞くが、その内容を伺います。
	(３) 防集事業で造成された団地の購入者から地盤
	の強度不足や隣地との法面や段差の工事費用の
	負担の問題が提起されているが、町の今後の対
	応は。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	商店街はその町の表玄関であり、その町の大事な
	顔である。平成 27 年 3 月の女川駅の開通、秋の商店
	街の形成が迫ってきている大事な状況で次の点を伺
	う。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 障害者優先調達推進法 について	(1) 町づくりの中で商店街が存在する意義と役割について、当局の見解を伺います。
	(2) 現在の商店事業者の数と今後の再開希望者の数、そしてテナント入居希望者の状況を示してください。
	(3) 町づくり会社の果たす役割は極めて重要であるが、その前途は厳しいと予測する。町としても応分の支援を考えるべきと思うが。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	障害者が暮らしやすい町は全ての住民が暮らしやすい町であると考えます。2013 年 4 月に障害者優先調達推進法が施行されたが、本町の取り組みの現状を伺います。
	(1) 障害者優先調達推進法の意義必要性についてどのように認識していますか。
	(2) 厚生労働省は各市町村に対し施設から購入する商品やサービスの数値目標を年ごとに作成し実施することを求めているが、本町の現状と対応は。
	(質問の相手：町長・担当課長)